大学評価・学位研究　第12号　平成23年３月（研究ノート・資料）
［独立行政法人大学評価・学位授与機構］

省庁大学校における専門職業人養成の試み
―国立看護大学校研究課程部の場合

An Attempt at Training Professional Human Resources
― A Case of National College of Nursing in Japan

瀧田　佳子
TAKITA Yoshiko

Research on Academic Degrees and University Evaluation, No. 12 (March, 2011) [the essay/material]
National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

１．はじめに……………………………………………………………………………………………105

２．専門看護師の誕生とアメリカの高等教育…………………………………………………………106

３．CNS（専門看護師）の日本導入……………………………………………………………………108

４．国立看護大学校における人材養成…………………………………………………………………110

５．結びにかえて…………………………………………………………………………………………112

ABSTRACT………………………………………………………………………………………………113

省庁大学校における専門職業人養成の試み
—国立看護大学校研究課程部の場合

瀧田　佳子*

要　旨

高度専門職業人養成と生涯学習システムの確立は知識基盤社会を支える重要な柱と考えられる。特に高齢化社会の到来や医療現場の高度化を背景として，わが国における専門職業人としての看護職の重要性は増すばかりである。中央教育審議会は平成14年（2002年）８月,「大学院における高度専門職業人養成について」，平成17年（2005年）９月,「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」の答申において，専門職業人養成のための制度設計の方針を明確にしようとした。答申以来５年が経過するなかで，いかなる進展がみられるであろうか。

本論ではアメリカにおける高度専門職業人の例として，Clinical Nurse Specialist（CNS）養成の歴史と現状を踏まえ，日本における専門看護師養成の現状を分析する。そのうえで，国の政策医療の重要な担い手である国立看護大学校の位置づけを検討し，専門看護師養成の観点から研究課程部の教育・研究の意義について考察した。

キーワード

高度専門職業人，看護学，社会人教育，アメリカの看護教育，CNS，専門看護師

１．はじめに

われわれの前に立ち現れてきた知識基盤社会においては，すでに近未来的予測ではなく，生涯教育システムの確立と高度専門職業人養成課程の拡充が二つの大きな柱といえるであろう。特に高齢化社会の到来や医療現場の高度化を背景として，わが国における専門職業人としての看護職の重要性は増すばかりである。

中央教育審議会は平成14年（2002年）８月,「大学院における高度専門職業人養成について」,平成17年（2005年）９月,「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」の答申において，専門職業人養成のための制度設計の方針を明確にしようとした。後者の別添資料である,「医療系大学院の目的とそれに沿った教育等の在り方について」（[医療系ワーキング・グループ報告書]）のなかで，看護学系･医療技術系大学院について次のように述べている。

> 看護学系・医療技術分野の区分制博士課程（前期）にあっては，一専攻当たりの学生数が小さい場合などは，同一専攻の中で，博士課程（後期）修了後に教育研究職に就く者のための研究者養成プログラムと，前期課程修了後に専門職に就く者のための高度専門職業人養成プログラムを併せ持つなどの工夫が必要である。
>
> この場合，看護学系・医療技術系分野は特に実践性が求められることから，いずれのプログラムにおいても，専門職業人としての一定の実務経験を経てから入学させることが望ましい[1]。

*　独立行政法人　大学評価・学位授与機構　学位審査研究部　教授

[1]「医療系大学院の目的とそれに沿った教育等の在り方について」,『新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築にむけて—』，中央教育審議会，平成17年９月５日，pp.79-86.

とりわけ看護学系の場合，資格を持った教員の不足という深刻な問題もあることから，将来教壇に立つ研究者養成も現場の専門職業人としての看護師養成に劣らず重要であることはいうまでもない。ただ，日本における大学院教育が伝統的に研究者養成に重点が置かれてきた歴史的経緯からも本論では専門看護職を中心に考えてみたい。

さて，本報告書の骨子ともいえる「高度専門職業人」としての看護職に求められている能力とはどのようなものであろうか。答申以来５年が経過するなかで日本における高い能力を備えた専門看護師養成の状況にはいかなる変化がみられるであろうか。また，報告書のもう一つの指摘点である，入学以前の「一定の実務経験」に注目するということはすなわち，生涯教育を見据えた長いスパンでの教育カリキュラム，具体的には例えば，修士課程における社会人教育の重視ということになるであろう。

高度専門職業として看護職を考える場合，まず参考にすべきはアメリカにおけるこの分野の発展の歴史である。アメリカでは専門看護師養成という問題が極めて早い時期に，それも高等教育のレベルで構想されたということは興味深い。高度専門看護師（CNS　<Clinical Nurse Specialist>）の必要性とその対応が1920年代にすでに論じられ，結果的には修士課程において養成のためのコースが設置されることとなったのである。

一方日本ではどうであろうか。2003年，「専門職大学院」制度が発足した際，天野郁夫は「大学院制度が二元化されたことは，第二次大戦直後の学制改革以来懸案とされてきたわが国の大学院制度改革上の課題について，ようやくひとつの結論が出されたことを意味する」と述べた[2]。天野が指摘するとおり，戦後日本の大学院はアメリカ型の制度をとりいれながらも，その移入と日本における制度の整備に対して十分な議論がなされてこなかったのである。そもそもアメリカの大学院制度が「研究大学院（graduate school）」と「職業大学院（professional school）」から成り立つということを踏まえれば，大学院レベルにおいて高度職業人養成課程は早期に実現されなければならなかったといってもよいだろう。

小論ではアメリカにおける高度専門職業人の例として，CNS 養成の歴史と現状を踏まえ，日本における専門看護師養成の現状を分析する。そのうえで，社会人教育の事例として国立看護大学校の専門看護師養成課程とカリキュラムを分析し，特に研究課程部の教育・研究の意義について考察したい。

２．専門看護師の誕生とアメリカの高等教育

鹿鳴館の貴婦人として明治初期，欧化主義全盛期の日本で活躍することとなる大山（山川）捨松は，少女時代の1871年（明治４年）12月，岩倉使節団に随行する女子留学生として幼い津田梅子らとともに11歳でアメリカに渡った。彼女たちはそれぞれ異なった場所でアメリカ生活を始め，捨松はコネチカット州ニューヘイブンの組合教会派の牧師レナード・ベーコン宅に今でいうホームステイをすることになる。ベーコン家にはアリスという２歳年長の娘がおり，後にアリス・ベーコン，大山捨松，そして津田梅子は互いに協力して日本の女子教育にも影響を与えることになる。捨松は東部の名門女子大ヴァッサー・カレッジを日本人として初めてしかも優等で卒業した後，コネチカットの看護学校で学んだという興味深い記録がある。伊藤博文ほか新政府の要人とともに海を渡り，国際舞台に進出する日本のために西洋を学ぶという期待を背負い，大学の卒業スピーチで国際関係論を扱った彼女が卒業後さらなる勉強のテーマになぜ看護を選んだのであろうか。

捨松が看護学校で学んでいた頃梅子とやりとりした手紙からは，二人が日本に帰国後，学校設立について考えていたことがうかがえる。その場合，「捨松の仕事を梅子が補佐するという」計画だったらしい[3]。ところが現実には，帰国後は捨松の結婚その他の理由により，梅子の創設した女子英

2　天野郁夫「専門職業人教育と大学院政策」，『大学財務経営研究』第１号，平成16年７月，p.3.

3　高橋裕子「アリス・ベーコンと大山捨松―梅子を支援したベーコン家の<娘>たち」，飯野正子ほか編『津田梅子を支えた人びと』，有斐閣，2000年９月，pp.61-62.
なお，津田梅子も後に「看護学」の重要性を説いている。『津田梅子文書』（津田塾大学，1980, 84）pp.5-15.

学塾（後の津田塾大学）を大山巌夫人となった捨松がさまざまな形で後援することとなる。アリス・ベーコンは梅子や捨松の招聘に応じて1888年，華族女学校で教えるために初来日する。一方では，牧師の父が奴隷制廃止論者であったことから，黒人の教育にも関心をもち，アリスは1891年，ヴァージニア州に黒人女性のためのディクシー病院・看護学校を設立している。1900年，梅子の女子英学塾開校に当たっては再来日して協力を惜しまなかったが，その前にアメリカでは看護教育に尽力していたことは注目してよいであろう。南北戦争後の産業化と急速な社会の変化のなかで，女性の社会への進出が徐々にではあるが増えていく。職業としては伝統的に教師が多いので教員養成の教育機関が設立されていくのだが，看護の領域もそれまで中産階級の女性の仕事ではなかった状況から，より高度な能力を備えた職業として認識され始めたのである。捨松の看護学への関心の背景にはアメリカ社会のこうした変化があった。彼女は，後に元帥大山巌夫人として日本で最初の看護学校設立にも関わっている。

アメリカにおける看護教育については，イザベル・ハンプトンの *Educational Standards for Nurses* が重要な示唆を与えてくれる[4]。1893年のシカゴ万国博覧会は，19世紀における科学や技術の発展を各国が誇示する大がかりな展示が目をひいたが，同時に「慈善・矯風・博愛に関する国際会議」が開催された。その部会として，病院・施薬・看護の世界会議があり，フロレンス・ナイチンゲールも出席したが，前述のハンプトンはこの「看護婦の教育基準」を発表している。このなかでハンプトンは，女性が「自分で選べる職業」のなかで看護ほど「高き理想と重い責任」を持つ仕事があるだろうか，と問いかけている。さらに女性だからといって誰でもなれるわけではなく，訓練された看護婦になるためには「極めて優れた資質」（exceptional qualification）を備えていなければならない。「精神的，道徳的，身体的」強靱さ，機転がきき，判断力に優れていることも必要である。そして何より求められるのは「知的であること」，それがなければ単に目の前の仕事をこなす機械でしかないだろう。ここで注目したいのは，ハンプトンの独自の看護職観である。看護という仕事は，従来考えられていたように，女性に「固有と思われる」慈悲深さや細やかな気配りといった性質により女性にふさわしい職業ということではなく，はるかに知的なものである。このような新しい観点から，ハンプトンは当時の看護婦養成学校での教育では不十分だと指摘する。重要なのは彼女が病院等での「訓練」と学校での「教育」を峻別し，国語力や数学をはじめとする基礎教育の必要性も説いていることである。19世紀後半女性の職業として教師と並び見直されてきた看護職は，女性に固有の性質に加えて知識や教育と結びついた仕事として新たに捉えられるようになった。この国際会議には日本からも有志共立東京病院（現慈恵医科大学病院）の創立者であり，日本で初めて看護学校を設立した元海軍軍医総監高木兼寛も出席している。

1923年ロックフェラー財団の補助を受けたウィンズロー・ゴールドマーク委員会の看護教育に関する報告書において，「看護実践におけるクリニカル・エクスパートの必要性」にむけての行動計画が動きはじめたようである[5]。1948年には「ブラウン・リポート」と呼ばれる Ester Lucile Brown の *The Future of Nursing* が，看護教育の改善を説くなかで，特に病院におけるトレイニング・プログラムを批判し，大学での看護教育の重要性を主張した。なかでも重要なのは，ニューヨーク・メディカル・カレッジの看護学大学院長 Frances Reiter が，高度看護職養成のために大学院教育の必要性を述べ，高等教育におけるこの分野の指導的役割を果たしたことであろう。アメリカ看護協会（ANA）での講演においては，“clinical nursing specialists”という用語を未来の求められる専門看護師に充てている。

---

[4] Isabel A. Hampton, “Educational Standards for Nurses,” *Historical Sources of Modern Nursing in America*, Edition Synapse, 2010, pp.31-42. Originally published as *Hospitals, Dispensaries, and Nursing, Papers and Discussions in the International Congress of Charities, Correction and Philanthropy, Section III, Chicago, June 12th to 17th,1893, edited by John S. Billings & Henry M. Hurd,（Baltimore: Johns Hopkins Press, 1894）*

[5] Janet S. Fulton, “Evolution of Clinical Nurse Specialist Role and Practice in the United States,” Janet S. Fulton, Brenda L. Lyon, Kelly A. Goudreau eds., *Foundations of Clinical Nurse Specialist Practice*, Springer Publishing Company, 2010, pp.3-8.

専門看護師の大学院教育については，1943年から制度の整備が始まるが，40年代，50年代は，そもそも学士号を持つ看護師の数も少なかったことから各コースによりカリキュラムも様々な内容を持たざるを得なかったのである。初期の整ったCNSの大学院教育プログラムはラトガーズ大学の高度精神分析看護学においてであった。1969年のNLN（National League of Nursing）レポートには，CNSのEducational Requirements（教育基準）が示されている。1974-1975年度のNLNの報告によると，65の大学が修士課程のプログラムを提供している[6]。この段階ではまだどの程度の専門性なのか見極めるのはやや困難であるが，1984年までには129のプログラムがCNSの育成を目指し，2003年には，139の大学院で157のプログラムが提供されているという報告があり，さらにその数年後215の大学院が個別にCNSプログラムを報告している。

3．CNS（専門看護師）の日本導入

日本における専門看護師教育の状況についてはじめて調査が行われたのは，平成6年（1994年）6月および翌7年11月で，大学基準協会の報告書「わが国の看護学系大学の大学院教育の現状」（「大学院実態調査報告」）によれば，大学院看護学研究科を設置する大学が4校，医学系研究科保健学専攻1校，保健衛生学専攻1校，保健学研究科1校の計7校（うち5校は博士課程を有する）となっていた[7]。

調査のなかで「専門職育成のための教育方針と教育実施上の工夫」については，3研究科が実施していると回答している。「研究・教育者と平行して，専門職教育をとりいれていこうとする立場」，「今後の社会ニーズに応え，看護の質を高め看護問題を解決することに貢献しうるように，実践・研究・教育の面で活躍する人材を育成するべく，教育課程を専門分野別に分けて設けている」といった取り組みを紹介している。特に専門看護師（CNS）に関しては，1専攻科が「カリキュラムで規定されている授業時間以上の時間を用い，精神保健看護領域のCNSを目指した講義・演習を行っている」，「規定の実習時間を遥かに超えた実習を課し，CNSを目指したスーパービジョンを行う」，「規定の講義時間，演習，実習時間内で，専門職育成ということを志向したゼミや指導・助言をおこなっている」と答えている。また，「専門職育成のための教育方針を積極的には採用していない」と回答した研究科でも，「検討中」，「検討はしている。現時点では研究者・教育者育成を中心にしているので実績はない」，「専門職（CNS）育成を積極的に行うことを考え，現在，大学院カリキュラム改正にむけて検討中である。しかし，従来のカリキュラムによる修士課程修了者の中に対し，がん看護学，精神看護，地域看護の3領域において，日本看護協会の専門看護師の認定条件を満たしている者がいる。しかし，さらなる充実を検討したい」というように今後の取り組みへの意欲をみせている。

このように平成7年（1995年）の時点では大学院修士課程における専門看護師育成のための教育プログラムは3校でしか行われていない状況であったが，その後こうした取り組みをする研究科は増加し，現在では希望をすればどこの研究科でも受講できる仕組みはできている。平成22年度，看護系大学院研究科の数は115に上っている[8]。この十五年間における看護分野の大学院の増加は目を瞠るものがあり，やっと世界の水準に近づいたといえよう。このうち60大学院と5課程が専門看護師教育機関として認定されている。

先に挙げた答申「新時代の大学院教育」のなか

---

6 *Ibid.*,

7 「看護学研究科分科教育基準」，財団法人　大学基準協会，平成9年8月，pp.54-80.

8 看護学研究科，医学系研究科看護学専攻，保健学研究科看護学専攻，保健学研究科保健学専攻，保健医療学研究科看護学専攻，保健医療科学研究科看護学専攻，健康科学研究科健康科学専攻看護学分野，人間総合科学研究科看護科学専攻，医療福祉学研究科保健医療学専攻，保健医療福祉学研究科保健医療福祉学専攻，人間健康科学研究科人間健康科学専攻，人間健康科学研究科看護学専攻，医療技術学研究科看護学専攻，保健衛生学研究科総合保健看護学専攻，医療保健学研究科医療保健学専攻，医学研究科看護学専攻，保健福祉学研究科保健福祉学専攻，健康マネジメント研究科看護学専修，医学薬学教育部看護学専攻，看護福祉学研究科看護学専攻，保健科学教育部保健学専攻，総合人間自然科学研究科看護学専攻，医歯薬学総合研究科保健学専攻，医学系学府保健学専攻，保健学教育部保健学専攻，保健看護学研究科

でも「高度専門職業人養成プログラムにおいては，看護や医療技術の現場において，将来指導的立場で活躍できる人材を養成する観点から，例えば，患者の主体性を尊重したマネジメント論やコミュニケーション論，看護倫理学，実践現場での教育方法論，コンサルテーション論，装具等の作成技術論等のコースワークや実践体験を含んだプログラムを整備し，当該専門領域に係る学際的な知識，実践能力，教育能力を育成する体系的な教育プログラムでなければならない」と，看護実践，学際的な知識，指導力の複合的能力が求められている[9]。さらに，「また，専門領域での認定資格等に係わる教育を大学院の教育課程の中に効果的に取り込む工夫も求められる」という指摘があり，10年前には正規のカリキュラムの外に位置づけられていたCNSのための授業科目を教育課程に取り込むよう整備することが望まれているのは注目に値する。

ここで専門看護師の認定について触れておく必要があるだろう。専門看護師は，日本での英語名はCNS（Certified Nurse Specialist）であり，アメリカのCNS（Clinical Nurse Specialist）とは異なるが，その意味するところに相違はないようである。日本看護協会専門看護師規則によると，専門看護師制度は，「複雑で解決困難な看護問題を持つ個人，家族及び集団に対して，水準の高い看護ケアを効率よく提供するための，特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師を社会に送り出すことにより，保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的とする」（第１条）とし，専門看護師とは，本会専門看護師認定審査に合格し，ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者」をいい，その果たすべき役割は以下のようになっている。

（１）専門看護分野において，個人，家族及び集

専門看護師認定者数　推移

年（西暦）	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010年 ２月現在
がん看護	4	5	7	7	9	15	18	32	45	59	79	104	129	193	193
精神看護	2	4	5	6	8	9	11	19	25	29	39	45	53	69	68
地域看護		2	2	2	2	2	2	3	3	6	6	8	9	14	14
老人看護							3	5	6	9	10	13	14	24	24
小児看護							6	9	12	16	17	22	27	40	40
母性看護								3	4	4	8	14	17	27	27
慢性疾患看護									4	10	13	17	25	34	34
急性・重傷 患者看護										7	13	16	26	42	42
感染症看護											1	1	1	4	4
家族支援													3	5	5
合計	6	11	14	15	19	26	40	71	99	140	186	240	304	452	451

＊各年12月末日の登録者数
【資料作成】（社）日本看護協会　認定部

9 「新時代の大学院教育」

団に対して卓越した看護を実践する。（実践）

（２）専門看護分野において，看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行う。（相談）

（３）専門看護分野において，必要なケアが円滑に行われるために，保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネイションを行う。（調整）

（４）専門看護分野において，個人，家族及び集団の権利を守るために，倫理的な問題や葛藤の解決をはかる。（倫理調整）

（５）専門看護分野において，看護者に対しケアを向上させるために教育的機能を果たす。（教育）

（６）専門看護分野において，専門知識及び技術の向上並びに開発をはかるために実践の場における研究活動を行う。（研究）

また，認定は専門看護師認定委員会が行い，認定審査を受験する者は，次のすべての資格を満たしていなければならない。

（１）日本国の保健師，助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること。

（２）所定の教育を修了していること。（以下の条件のいずれかを満たす者であること。）

イ　看護系大学大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会専門看護師教育課程基準の所定の単位を取得した者。なお，看護系大学大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会専門看護師教育課程基準の所定の単位に満たない者は，必要単位をさらに取得するものとする。

ロ　看護学以外の関連領域の大学院を修了した者で，イにおいて必要単位をさらに取得した者。

ハ　外国においてイまたはロと同等以上の教育を受けたと認められる者。

認定委員会が専門看護師として認定し，認定証を交付した者は，専門看護師名簿に登録され，日本看護協会公式ホームページ（http://www.nurse.or.jp）で公表されることになっている。初めて認定 CNS が1996年に誕生して以来本年（2010年）までの分野別専門看護師の推移は前頁の表に現れている。

専門分野別にみると「がん看護」の数が他を圧倒していることがわかる。しかもこの５年間にその数が飛躍的に伸びた背景には，日本におけるがん患者数の増加があるだろう。しかもそれに加えて，がん治療の急速な進歩と多様化により，高度な看護知識と技術が求められるようになったことも重要な要因と思われる。次に多いのは「精神看護」であるが，この分野はそもそも専門性や個人の能力が要求される難解な看護であることから，高度な専門職をめざそうとする意識の高い看護師にとってやりがいのある仕事であろうと推測することもできよう。2005年度から認定されるようになった「急性・重症患者看護」分野の数も高齢化する社会と，現場の看護師に求められる救急的判断力を反映していると考えられる。

4．国立看護大学校における人材養成

省庁大学校における高度専門職業人養成機関として国立看護大学校を取り上げるにあたって，まずはその法令的位置づけを踏まえることから始めたい。各省庁大学校の法令については，六車正章「省庁大学校の法令上の位置付けと大学評価・学位授与機構による学位の授与」に詳しい[10]。「国立看護大学校は省庁再編の行われた平成13年（2001年）１月６日付けで厚生労働省所管の大学校として新設され」，設置目的は，「国立高度医療センターの職員の要請及びその研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行うことをつかさどる」（厚生労働省組織規則第455条）となっている。看護学部看護学科卒業生に大学評価・学位授与機構より最初の学士（看護学）が授与されたのは平成17年（2005年）３月である。

このように発足した看護大学校であったが，近年の独立行政法人化に伴い，平成22年４月からは，「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」第２条第４号に規定する「独立行政法人国立国際医療研究センター」が設置する「国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設」（同法第15条第６号，高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関す

10　六車正章「省庁大学校の法令上の位置付けと大学評価・学位授与機構による学位の授与」，『学位研究』第15号，平成13年11月。

る省令附則第３条）とされている。国立国際医療研究センターは「感染症その他の疾患」の適切な医療の確保のために「海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするものに係る医療並びに医療に係る国際協力に関し，調査，研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供，技術者の研修等を行うことにより，国の医療政策として，感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療，医療に係る国際協力等の向上を図り，もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること」を目的としている。したがって，国立看護大学校の教育・研究は，上記に明らかなように我が国が国際的にも果たすべき医療や看護の役割という使命を背景にもっているのである。現在，国立看護大学校の入学定員は100人，修学期間は４年であり，学位規則第六条第二項により，大学評価・学位授与機構より学士の学位が授与される。さらに平成17年４月より大学院修士課程に相当するとされる研究課程部看護学研究科政策医療看護学専攻が設置され，入学定員15人，修学期間２年，論文審査を経て上記機構より修士（看護学）の学位が授与される。こうして看護大学校の学士および修士相当課程は制度的に整備された。

省庁大学校として国立看護大学校が設立されたのは，前章でもみたように日本の看護教育が量的拡大の時期でもあった。そもそも看護婦，看護士，看護師養成の教育機関はかつてまことに多様であったし，現在にいたるまでその状況は続いているといってもよいだろう。看護婦（士）養成機関としては，高校卒業後の４年制看護大学，３年制看護短大，看護婦養成所，准看護婦養成機関は中学卒業後の３年制の高校衛生看護科，２年制の准看護婦養成所があり，准看護婦（士）から看護婦（士）をめざす者に対して高校専攻科や２年制短期大学，看護婦養成所が途を広げている。さらに看護婦養成所については設置者も国（厚生省・厚生労働省，文部省・文部科学省），都道府県，市町村，日赤，医療法人，公益法人，学校・準学校法人その他多種多様である。橋本鉱一は「看護婦（准看護婦）の養成システム」が「複雑を極めている」ことを「戦後の看護婦養成政策が，アドホックな一貫性のないポリシーの元に進められてきたためと考えられる」と鋭く指摘している[11]。

そうした日本の看護教育の状況のなかで，看護師養成を国の政策として明確に位置付けているという点では，国立看護大学校の設立は重要な意味を持っているといえるだろう。特に研究課程部看護学研究科政策医療看護学専攻が「教育目的」に掲げているのは，具体的には，「国立高度専門医療センター等の政策医療の中核を担う医療機関において，政策医療臨床看護及びその研究の指導的役割を担う看護職，国立看護大学校など中核的政策医療看護師養成施設において教育・研究を行う教員，国際医療協力における看護教育と研究の指導者を育成」することである。たとえば必修授業科目の「政策医療看護学特論」には，国が担う政策医療に求められる政策医療看護や看護政策について学ぶだけでなく，政策的な働きかけに必要な知識についての教育も含まれていることが読み取れる。また，実際，研究課程部には社会人入学の学生が大多数を占めるという事実は，継続教育の必要性を大学校の教育プログラムの実践に反映しなければならない。職業経験の長い社会人入学の学生の研究指導には特別の配慮ときめ細かな指導が必要であるが，実践経験が重要な看護という分野の特殊性を考えれば，人材育成の意味は測り知れないともいえるのではないだろうか。

専門分野は「国際看護・看護教育学」「看護情報・管理学」「成人看護学」「精神看護学」「成育看護学」「長寿看護学」に分かれているが特に注目すべきは「国際看護」が第一に置かれている点であろう。説明には，「看護教育・人材育成の基礎となる理論を理解し，看護教育制度及び看護政策・制度など，看護人材育成に関する基礎的理解を深めるとともに，基礎教育・卒後教育・継続教育のあり方について考察を深める。また，発展途上国など異文化の中で看護教育・人材育成を行うための課題，実践方法について学習する。これらを踏まえ，政策医療看護教育のあり方，国内外における看護職の育成の方法について考察する」とある。大学の学部相当の看護学科にも「国際看護学」が

[11] 橋本鉱一「戦後日本における看護婦（士）の養成システムの変遷と現状—本機構による学士学位授与制度との関連—」，『学位研究』第13号，平成12年10月，p.46.

置かれ，グローバルな視点で健康問題を理解し，看護を通じて国際協力・支援を学習する。海外実習を体験することにより，「多様な文化，環境，政治・経済，社会制度に関する理解を深める」(学校案内）ようになることが望まれている。実際に海外での医療や看護の現場で仕事をするためには語学の訓練や風土病などの知識とともに，伝統，慣習，宗教などを含む文化的背景への洞察が不可欠である。どのような高度な技術も文化の壁に阻まれてはどうにもならない。災害時などに対応し，緊急時に応急治療の出来る資格を持つ看護師は国際看護の分野でますます必要とされるであろう。入学を希望する学生のなかにも国際的な場での活動をめざす者が多いことは，この大学校の将来の姿を展望する際の一つの方向性を示していると思われる。

また，国立高度専門医療センターの看護実践現場において専門看護師への期待が大きいことを受け，看護大学校研究課程部（修士課程相当）では専門看護師（CNS）取得を支援するプログラムも組み込まれている。CNS 専門看護分野別に，「感染症看護」「がん看護」「慢性疾患看護」「精神看護」に対応したカリキュラムとなっている。本年（平成22年）度を例にとれば，「専門看護師実習」（６単位）では，専門看護分野における CNS に求められる役割と能力（実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究）と活動内容の文献検討と実習に向けての自己の課題を明確にし（討議セミナーA)，実習計画を立案，臨地実習を行う。討議セミナーＢでは，実習において受け持った事例の分析と，専門看護師としての役割と能力を考察し，発表する。感染症看護分野の CNS 取得プログラム履修者は「免疫と微生物」（２単位）により，感染防止の実践の基礎となる免疫学，微生物学の基礎と実験方法を受講することが必修となっている。こうした教育支援が充実し，学生の意欲が高まれば，高度専門職養成のための重要な拠点校となるであろう。

５．結びにかえて

2010年９月27日付けの『読売新聞』夕刊では，「看護師　広く医療行為」という見出しで，当日行われた厚生労働省の「チーム医療推進会議」作業部会の模様が報じられた。医療行為の一部を看護師が担う「特定看護師（仮称)」創設に向けていよいよわが国も本格的な作業に入ったと考えてよいだろう。たまたま，その日は私たちが国立看護大学校で訪問調査をさせていただいたということもあり，この記事の持つ意味にひきつけられたともいえる。ここでは原則医師のみが行えるとされる「医療行為」と，看護師の主たる業務である「診察の補助」との線引き，あるいは役割分担が議論されるのであろうが，アメリカのナース・プラクティショナーのように看護師が独立して治療やケアをおこなうことを認めるといった踏み込んだ考え方も可能かどうか，現段階ではわからない。今後，災害や感染症などによる緊急かつ広範囲な現場で応急的医療処置や看護技術が求められる事態を想定すれば，高度な能力を備えた特定・専門看護師に資格を与えることに真剣に取り組むべきではないだろうか。

さらに，グローバルな視点からの看護大学校の政策的寄与として，留学生教育を提言したい。衆知のとおり，日本における高度職業人としての看護師や介護士不足は深刻さを増しており，その解決策の一つとして期待され，東南アジア諸国から来日し看護師資格をめざす人々は，日本の看護師国家試験の高いハードルに直面している。折角の有為の候補者が目的を達成できずに帰国してしまうのは何とも残念なことである。看護大学校が国際看護にふさわしいカリキュラムを整備していれば，中短期あるいは長期の留学生の受け入れは可能なはずである。最先端の看護実践教育設備や豊富な図書資料も高度専門職業人としての看護師の育成にふさわしい環境といえる。国境を越えて能力とそれを証明する資格を専門看護師に与えるような高等教育レベルでのシステム作りが求められている今こそ，省庁大学校の政策的動向が試されているといえよう。

（受稿日　平成22年12月28日）
（受理日　平成23年１月25日）

[ABSTRACT]

An Attempt at Training Professional Human Resources
— A Case of National College of Nursing in Japan

TAKITA Yoshiko *

In the knowledge-based society development of the life-long educational system and training of professional human resources are two major matters of importance. Especially, medical treatments have remarkably advanced and consequently the profession of nursing is becoming highly specialized. These changes of health and medical care demand the rethinking of nursing education. The 2005 report of the Central Council for Education entitled “The Graduate School in the New Era” also suggests the urgent need for training of nursing specialists in master’s courses.

This paper first explores the ideology of a clinical nurse specialist (CNS) in the United States and how it has been transported into Japan. Comparative study helps us to understand the relationship of nursing education and national policy. Therefore the paper takes up National College of Nursing in Japan for analysis because this college was originally founded in order to put the national medical policy into practice.

After above examination the paper offers the outline of current problems concerning nursing specialists. It also makes clear a necessary step to set up several supporting systems which can help and strengthen global medical services.

* Professor, Department of Assessment and Research for Degree Awarding, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation